

有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理表一覧

令和6年度の
目標値です

令和3年度の
実績値です

計画実施期間：令和2年度～令和6年度
目標値設定：令和6年度

業務担当課によ
る事前評価です

事務局による
事前評価です

基本目標	施 策	施策 評価	項 目	重要業績評価指標(KPI)		担当課	目標値	実績	自己 評価	事前 検証	取組状況	今後の取組・方向性
I 安心して 働ける、魅力 ある雇用を 創出する	1 若者に魅力ある雇用の創出	B	(1)多様な産業の集積の促進	1	新規企業創出件数(年間) (累計)	まちづくり課	5	4	A	A	・ビジネス支援サービス業3社と進出協定締結 (ピノー㈱、㈱イノベーションパートナーズ、JPholic㈱)うち2社が操業開始(ピノー、イノベーションパートナーズ)	県と連携して企業誘致を推進する。 進出企業への支援を行う。
			(2)若者等の多様な働き方の支援	1	有田創業スクール受講者数(累計)	商工観光課	100人	31人	B	C	創業支援等事業計画(H28.10.1)～(R7.9.30)の認定の元で「ありた創業スクール」を開催している。 受講者数 R2:18人 R3:13人	・「ありた創業スクール」の開催、受講証明書の発行、創業相談者及び創業予定者の支援
	2 商工業の振興と後継者育成	B	(1)起業・創業の支援	1	地域商業活性化支援事業者数(累計)	商工観光課	5件	3件	B	B	有田商工会議所のノウハウを活かし、陶磁器関連のみならず、多様な業種の新規出店を支援している。R3年度はチャレンジショップ事業2件実施。	R4年度:チャレンジショップ1件及び新規出店者誘致支援事業1件を予定。
			(2)既存企業の競争力の強化	1	町内企業生産品出荷額(年間)	商工観光課	400億	約280億	C	C	各組合等へ補助金交付、コロナ対策関連支援事業実施、中小企業振興資金利子補給開始。	各組合等へ補助金交付、中小企業振興資金に係る利子補給の継続。
				2	生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の認定数(累計)	商工観光課	20件	16件	B	B	H30年度に国から計画同意を受けて以降申請者に対して認定している。町の認定が補助金や税の優遇を受ける要件となる。	制度の周知に努め、労働生産性の向上を図る事業者を支援する。
			(3)窯業の町の再興	1	陶磁器関係販売額	商工観光課	75億	68億	B	B	各団体等へ補助金交付、町内事業者へ新商品開発や販路開拓等に対する補助金交付。コロナ関連対策支援事業交付。	各団体等へ補助金交付、型生地屋の後継者育成に対する支援、中小企業振興資金に係る利子補給実施。
	3 次代へつなぐ農林業の振興	B	(1)稼げる農業の推進	1	地域振興作物の収穫量(年間)	農林課	2700t	2373t	B	C	県はR10年度までに園芸農業産出額888億円を目指す。町では地産地消推進事業でパイハウス設置補助や有田の新農業プロジェクト事業で種子・苗代補助。	引き続き、さが園芸生産888億円推進事業、地産地消推進事業、有田の新農業プロジェクト推進事業に取り組む。
			(2)農業後継者の確保・育成	1	新規就農者数(H30年6月から1年ごとの累計)	農林課	10人	5人	A	B	毎月1回県・伊万里市・有田町で就農相談会を実施。認定新規就農者の希望者には青年等就農計画の作成指導し、就農に向けてサポートを行っている。	50歳未満の新規就農者は国の育成総合対策事業活用、施設園芸希望者には県補助制度利用など総合的な農業経営支援を行う。経営安定まで伴走型支援実施。
				2	認定農業者数(年度末時点)	農林課	40人	36人	B	B	農業経営基盤強化促進基本構想の目標に向け、自らの創意工夫に基づき、所得の向上と経営の安定を図る改善を進める個人及び団体を認定している。	認定新規就農者から認定農業者への認定につながるよう継続した支援を行う。
			(3)森林の公益的機能の維持増進と有害鳥獣対策	1	間伐面積(年間)	農林課	8.0ha	0	C	C	荒廃しつつある民有林の間伐が優先されており町有隣の間伐は実施されていない。森林組合の業務量も限界に達している。	町有林の経営計画を踏まえつつ、実施に向けた方策を検討する。
				2	箱わなの設置数(累計)	農林課	150基	150基	A	A	イノシシ等による被害を防止するため、地元猟友会による箱わなでの捕獲が行われている。箱わなも限りがあるため予算の範囲で増やしている	令和4年度も引き続き、拡充していくこととしている
			(2)観光プロモーションの推進	1	観光協会ホームページアクセス数(1日あたり)	商工観光課	1509件	2,125件	B	B	スマホ利用者への情報発信に重点を置き、SNSで情報発信。イベント時には特設ページを開設し詳しく発信。有田まちなか案内ジュニア隊のガイド動画を公開。	SNSでの情報発信・マスコミへの情報提供や取材、ロケ対応・観光協会会員のお店や窯元等を紹介するブログ・インバウンドに向けた多言語での情報発信。
				2	観光地点等入込客数(年ごと)	商工観光課	265万	52万	C	C	マスコミへの情報提供・秋の陶磁器まつり、有田窯のやきものまつりの記者発表及び取材依頼・肥前窯業園で体験コンテンツ、周遊バスポート制作。	佐賀・長崎DCIに向けた取組の実施・「肥前窯業園活性化推進協議会」や「有田・武雄・嬉野地区連携会議」と観光素材の発掘・磨き上げ、着地型旅行商品開発。
II 行ってみたい、 住みたいまち をつくる	1 観光の振興	C	(1)観光・地域資源をつなぐ取組の推進	1	観光ガイド実施数(年間)	商工観光課	300件	111件	B	C	ガイド案内においてフェスシールド装着等コロナ対策を実施。観光ガイドに対して研修を10回実施。オンラインツアーを2回実施。ガイドによる自主勉強会(月1回)	オンラインガイドツアーの実施。ガイドの質の向上のための研修実施。
			(2)観光プロモーションの推進	1	観光協会ホームページアクセス数(1日あたり)	商工観光課	1509件	2,125件	B	B	スマホ利用者への情報発信に重点を置き、SNSで情報発信。イベント時には特設ページを開設し詳しく発信。有田まちなか案内ジュニア隊のガイド動画を公開。	SNSでの情報発信・マスコミへの情報提供や取材、ロケ対応・観光協会会員のお店や窯元等を紹介するブログ・インバウンドに向けた多言語での情報発信。
				2	観光地点等入込客数(年ごと)	商工観光課	265万	52万	C	C	マスコミへの情報提供・秋の陶磁器まつり、有田窯のやきものまつりの記者発表及び取材依頼・肥前窯業園で体験コンテンツ、周遊バスポート制作。	佐賀・長崎DCIに向けた取組の実施・「肥前窯業園活性化推進協議会」や「有田・武雄・嬉野地区連携会議」と観光素材の発掘・磨き上げ、着地型旅行商品開発。
			(3)新たなファンづくりの推進	1	外国人観光客数 (駅前観光案内所訪問者数/年)	商工観光課	6000人	174人	C	C	観光協会のウェブサイトが多言語解説文を掲載。専用ページへリンクさせたQRコードシールを制作。他県との連携により豪州・香港・台湾向けプロモーション実施。	固有名詞の英語チェックを行うとともに媒体ごとの統一を図っていく。外国人対応セミナーの実施。
	2 タウン・プロモーションの推進	A	(1)まちの情報の発信力の強化・充実	1	町のホームページアクセス数(1日あたり)	まちづくり課	2000件	8,700件	A	A	新型コロナウイルス支援策等、必要性の高い情報を画面一番上に大きく表示する等、見やすさに配慮。最新の情報は画面中央に一覧表示し、一目で気付くように工夫。	行動制限が解除され、中止されていたイベント等も徐々に実施される形となってきたので、適切な情報発信に努める。
	3 「関係人口」の創出・拡大	C	(1)町内宿泊の推進	1	民間の宿泊施設の数(累計)	商工観光課	15軒	13軒	D	C	以前は観光協会において、宿泊事業者による会合が不定期に開催され情報交換されていた。現状宿泊についての取り組みは皆無。	・古民家(小路庵・旧青木邸)を活用した事業の検討。 ・RVパークやキャンプ場の整備による新たな宿泊のカタチや、トレーラーハウスの導入など可能性を模索する。
			(2)ふるさと納税の推進	1	ふるさと納税寄付者への返礼品有田体験メニュー	商工観光課	5件	2件	C	C	R3年度は返礼品として旅行商品等は無し。・陶磁器事業所よりイベントチケット1件が出されている。 ・飲食店より食事券7件が出されている。	在日外国人の富裕層向けの体験型返礼品の造設を検討。
	4 移住・定住の促進	B	(1)移住の促進、移住者への支援	1	お試し有田暮らし住宅の利用件数(年間)	まちづくり課	13件	4件	D	C	R2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用停止期間及び県内在住者のみ利用可能とした期間もあった。	管理を委託しているNPO法人灯す屋とも協議を行い、お試し住宅の在り方について検討する。
				2	移住・定住相談窓口利用による移住世帯数(累計)	まちづくり課	60世帯	25世帯	A	B	定住奨励金申請者(町外) 17世帯・62人 空き家流通奨励金申請者(町外) 7世帯・11名 移住支援金 1世帯・4名	現行の制度はR4年度までであるため、要綱の改正を行う必要がある。・移住支援金の補助金額の増加、さが暮らしスタート事業が始まるため、周知に努める。
			(2)定住の促進、支援	1	定住奨励金の利用件数(年度)	まちづくり課	50件	40件	B	B	有田町内に一戸建て住宅を新築され、居住開の後、申請された場合に奨励金を交付する。定額部分20万円その他、町外からの転入者60万円等、各種加算有り。	本制度はR4年度までであるため要綱改正が必要。令和5年度からの3年間については、特に子育て世代の住宅新築に対する動機付けとなるよう配慮する。
			(3)空き家等の活用促進	1	空き物件インフォメーション登録者数(年間)	まちづくり課	20件	19件	B	B	R3年度空き物件インフォメーション登録件数:19件・成約件数:17件 R3年度登録物件の内、成約件数10件	中古物件の需要が高く、今後もNPO法人灯す屋とともに運営する。・また、令和5年度以降町外不動産業者も参入できるよう、要綱の改正を行う。

【自己評価】 A＝順調に進んでいる、 B＝概ね順調に進んでいる、 C＝遅れている、 D＝見直しが必要

有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理表一覧

令和6年度の
目標値です

令和3年度の
実績値です

計画実施期間：令和2年度～令和6年度
目標値設定：令和6年度

業務担当課によ
る事前評価です

事務局による
事前評価です

基本目標	施 策		施策 評価	項 目	重要業績評価指標 (KPI)		担当課	目標値	実績	自己 評価	事前 検証	取組状況	今後の取組・方向性
Ⅲ 若い世代が 希望を持って 結婚、出産、子 育てできる環 境をつくる	1	結婚・妊娠・出産支援	C	(1)結婚につながる出会いの場づくり	1	婚活関連セミナー等開催数	まちづくり課	3事業	0	C	C	コロナでR3年度も婚活イベントを実施できず、「結婚新生活支援事業」を開始。39歳以下の夫婦に対し、住居費や引越し費用等を支援。(R3年度：4件)	コロナに左右されないイベントの検討等、本事業の再検討が必要。また、結婚新生活支援事業についても引き続き取り組む。
				(2)妊娠・出産への支援	1	妊娠・出産に関する支援への満足度	健康福祉課	87%	88.1%	B	B	専門職が母子手帳交付時に面談・保健指導を行い、妊娠期から出産・子育て期への切れ目のない支援に取り組んでいる。(R3年度妊婦保健指導106件)	子育て世代包括支援センターについて、広報や子育てアプリ等で周知を図る。(産後ケア・産後健診事業について、R5を目途に広域化実施の方向で調整中)
	2	子育て環境の充実	B	(1)切れ目のない子育て支援	1	有田町で子育てをしたいと思います親の割合	健康福祉課	97%以上	平均97.5%	B	B	産前から訪問や電話等での支援を行い、産後は生後2か月以内に全家庭を訪問。その後4か月～3歳半まで計7回の健診実施、就学前相談会を実施。	母子手帳アプリ「ありたdeはぐも」の更なる活用により、子育て中の方へ時代に即した迅速でわかりやすい子育て情報の提供を行っていく。
				(2)まち全体での子育て支援の充実	1	多世代交流センター利用者数	子育て支援課	1440人	3,568人	A	A	多世代交流センター「ゆいたん」令和2年5月開所。社教の指定管理で運営。R3は一時預かり事業や発達障害児保護者支援事業等の新規事業にも取り組んだ。	これまでコロナで出来ていないが、R4は状況を見ながら多世代交流の事業も実施していきたい。利用者の意見を参考に新たな取り組みを検討したい。
				(3)子育て世代への支援	1	子どもインフルエンザ予防接種助成件数	子育て支援課	900件	788件	B	B	R3年度はワクチン供給不足の懸念もあり、1歳～12歳までの1回目・2回目、中学生の1回目に対して上限2,000円を補助。(通常、1歳～小学生は2回のみ補助)	R3から実施の保育所等巡回支援専門員整備事業を放課後児童クラブへも拡充。子育て相談窓口「マチナカ相談室」や「子供の居場所」を新たに開設。
	3	学校教育の充実	B	(1)ふるさとを学び、ふるさとを知る教育	1	有田キッズ検定70点以上の児童の率	学校教育課	98%	95%	B	B	キッズ検定はH28年の有田焼創業400年の一環として、小学5年生対象に実施。参加者全員に有田焼記念メダル。70点以上の児童に有田キッズ博士認定証を交付。	R4年度も9月頃の検定実施を予定している。
				(2)地域の力で応援する教育	1	コミュニティ・スクール実践校数	学校教育課	6校	4校	A	A	コミュニティスクール(学校運営協議会)は、学校が掲げる教育目標の実現に向け学校運営に参画することを目的とし、現在、町内4小学校に設置している。	R4年度、中学校2校の導入を行い、町内すべての小中学校で実施する予定。
				(3)特色ある教育の推進	1	ICT利活用に関する担当者会議	学校教育課	年2回	1回	A	B	R2年度に一人一台のクロムブック1,620台を整備、町内6校の大容量通信ネットワークの整備、ICT支援員を3人体制とした。R3はGoogleによる教員研修を1回実施。	R3年度コロナで未実施のGoogleによる教員研修の続きを行う。学習管理システムの導入にあたり、ICT担当教員から意見を聴取する。
	1	地域コミュニティの強化	C	(1)協働まちづくりの推進	1	アダプト・プログラム参加組織数	まちづくり課	5団体	0	C	C	一定区間の公共の場所において市民団体や企業等が美化活動(清掃等)を行い、行政がこれを支援するものであるが、現状としては町が正式な形で認定している団体は無く、取組に対する支援実績もない。	町内企業が付近の道路の清掃活動をされる等、個々の活動は散見されるため、団体との連携を図り、まずは清掃道具の支援や町HP等での活動紹介等につなげたい。
				(2)住民が主体的に行う活動の支援	1	まちづくり活動支援事業における採択事業数(累計)	まちづくり課	6事業	3事業	B	B	地域の活性化や問題解決を図る町民の自主的なまちづくり活動に対して補助金を交付。(英語ガイド勉強会、黒髪へんろ道運営協議会、上本伝統文化保存会)	新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した取組を推進し、事業の周知活動に努める。
				(3)女性が活躍できる体制づくり	1	本町の審議会等の女性委員割合(%)	まちづくり課	50%	34.9%	B	C	審議会等の委員選任の際は、積極的に女性を登用するよう協力依頼を行っている。R3年度に第3次有田町男女共同参画基本計画を策定。コロナ禍であらゆるイベントが中止され、積極的な事業周知ができなかった。	第3次計画(R4～R8年度)により引き続き、取り組みを推進する。将来のリーダーを育成するため、参加者を小学5年生からとしたワールドカフェを実施するなど、意識啓発及び情報提供等を行っていきたい。
Ⅳ ひとがつながる 安全・安心な 地域をつくる	2	健康・長寿の推進	C	(1)健康・生きがいづくりのの支援	1	特定健診の受診率	健康福祉課	60%	54.1%	C	C	R2年度からコロナ感染防止のため、完全予約制で実施した。受診勧奨等が十分に行えず受診率が伸び悩んだが、予約制で待ち時間無く受診してもらっている。	住民に安心して受診してもらえるよう、集団健診を完全予約制で実施した。個別健診はコロナの状況次第で開始の目途が立っておらず、医師会と協議する。
				(2)地域包括ケアシステムの充実	1	「住民主体の通いの場」取組地区数	健康福祉課	26地区	18地区	C	C	平成30年度 12地区・令和元年度 17地区 令和2年度 18地区・令和3年度 18地区	コロナ禍ではあるが、各地区の老人クラブなどに事業の説明を行い、令和4年度においては3地区の増加を目標に進める。
				(3)スポーツを通じた健康づくり	1	自主サークルの育成	生涯学習課	5団体	2団体	B	C	総合型スポーツクラブとして、サークル活動等に取り組む「有田スポーツクラブ”いきいき”」「西有田スポ・レク協会」を通じ、生涯スポーツを楽しむ環境づくりを図った。	引き続き関係スポーツ団体と連携して、各競技における自己研鑽、健康づくり、仲間づくりを推進し、地域コミュニティの醸成を図りたい。
	3	安心して生活できるまちの実現	B	(1)防災・減災の推進	1	自主防災組織の組織率	総務課	100%	88.83%	B	B	総区長会を通じて、未設置地区に対して組織化の働きかけを行っているが、組織数は前年度と変わらなかった。	未組織の地区に対して自主防災組織についての説明会を実施するよう計画している。引き続き、区長等と連携して組織化を図ってもらうように努めたい。
					2	自主防災組織の防災訓練の実施率	総務課	100%	44.4%	B	C	コロナの影響が見られ、36組織中、防災訓練を行ったのは2組織だった。ただし、防災連絡会の開催や区域内巡視などについては活動が活発化している。	各組織での活動に加え、自主防災組織リーダー研修会を実施する予定。
				(2)安全なまちづくりの推進	1	防犯ボランティア団体がある地区数	総務課	49地区	33地区	B	C	毎月の会議で団体に対して情報提供。有田町防犯協会から支援を実施。組織力向上を目指す取組を実施。R3に、1隊が高齢化及び後継者の不足で活動中止。	組織未結成地区については、現在の地区内の防犯対策状況を調査しながら必要性に応じて働きかけを行う。R4年度中に1隊が活動を開始するよう準備中。
				(3)計画的なまちづくりの推進	1	公共施設等総合管理計画の個別計画の策定	財政課	策定	策定	A	A	有田町の公共施設のうち床面積200㎡以上で今後も継続して使用する施設について、R3年度からR12年度までの10年間の施設整備における事業計画を策定した。	個別施設計画の策定は終了したが、今後公共施設を人口規模に見合うよう再編する予定で、確定したい見直す予定。R4年度は計画の見直しに向けた準備を行う。
	4	多様な連携強化の推進	B	(1)大学・企業等との連携強化・充実	1	大学や企業と連携した取組事業件数	まちづくり課	5件	3件	C	C	・佐賀大学との連携(STEAM教育WSへ講師派遣) ・昭和女子大との連携(学生チームが有田町活性化についてのプランニング実施) ・立命館アジア太平洋大学(町内事業所における留学生のインターンシップ)	佐賀大学との包括連携協定における事業計画から必要性が高い事業について洗い出し、連携の可能性について引き続き協議する。
				(2)他自治体との連携強化・充実	1	圏域等における新規連携事業数	まちづくり課	5事業	5事業	B	B	・西九州ささほ広域(病後児保育施設の相互利用) ・肥前黒葉園(体験コンテンツ・周遊バスポート) ・有田武雄嬉野(色をテーマの写真集・3市町駅弁)	R3からの継続事業の他、コロナ禍を見据え、西九州佐世保広域圏のキャンピングカーを活用した、周遊観光プロジェクトに取り組む予定。

【自己評価】 A＝順調に進んでいる、 B＝概ね順調に進んでいる、 C＝遅れている、 D＝見直しが必要